

義援物資を持ち込む前にご連絡をお願いします！

令和6年(2024年)能登半島地震に係る災害義援物資については、企業・団体からのまとまった規模の義援物資のご提供を下記のとおり受け付けております。

ご提供いただける企業・団体におかれましては、まずは、石川県厚生政策課にご連絡(電子申請等)ください。ご提供いただける義援物資の内容を確認し、ご連絡させていただきます。

現地への直接の搬入は、交通渋滞等により救命活動等の妨げとなる場合がありますので、くれぐれもご遠慮ください。搬入先については、県から連絡させていただきますので、その搬入先まで義援物資の搬入をお願いします。(県庁への郵送等もご遠慮ください。)

なお、仕分け等の手間を考慮し、個人からの提供は受け付けないことといたしましたので、義援金等についてご検討いただければ幸いです。

記

○申出方法

以下の情報を電子申請・メール・FAX・電話からお寄せください。ホームページもご確認ください。(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/kanri/2024jishin.html>)

- (1) 提供いただける義援物資の種類及び数量
- (2) 提供者の法人・団体名、担当者名、連絡先
- (3) 県ホームページでの公表の可否

<電子申請>

(1種類の場合)

https://apply.e-tumo.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2650

(複数種類の場合)

https://apply.e-tumo.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2652

<E-Mail>

kousei@pref.ishikawa.lg.jp

<FAX>

076-225-1409

<電話>

076-225-1413 / 076-225-1411

※電子申請、メール、FAXについては24時間受け付けています。

電話受付は9時00分～17時00分で受け付けています。

【参考：義援金について】

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>